（国家公務員退職手当法の規定による早期退職希望者の募集及び認定の制度に係る書面の様式等を定める内閣官房令の一部改正）

第四条　国家公務員退職手当法の規定による早期退職希望者の募集及び認定の制度に係る書面の様式等を定める内閣官房令（平成二十五年総務省令第五十八号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
別記様式第四（第２条関係） 不認定通知書 年　月　日 ……殿 （各省各庁の長等） …… 【文書番号：　】 貴殿から　年　月　日付けで申請のあった早期退職希望者の募集に係る応募については、国家公務員退職手当法第８条の２第５項及び第６項の規定により、認定をしない旨の決定をしましたので、通知します。 不認定の理由	別記様式第四（第２条関係） 不認定通知書 年　月　日 ……殿 （各省各庁の長等） ……印 貴殿から　年　月　日付けで申請のあった早期退職希望者の募集に係る応募については、国家公務員退職手当法第８条の２第５項及び第６項の規定により、認定をしない旨の決定をしましたので、通知します。 不認定の理由
別記様式第三（第２条関係） 認定通知書 認定年月日　年　月　日 ……殿 （各省各庁の長等） …… 【文書番号：　】 貴殿から　年　月　日付けで申請のあった早期退職希望者の募集に係る応募については、国家公務員退職手当法第８条の２第５項及び第６項の規定により、認定の決定をしましたので、通知します。 １　退職すべき期日又は期間 ２　備考 （注）「１　退職すべき期日又は期間」欄は、募集実施要項に退職すべき期日を記載した場合にあっては当該期日を、退職すべき期間を記載した場合にあっては当該期間内の期間又は期日を記入すること。	別記様式第三（第２条関係） 認定通知書 認定年月日　年　月　日 ……殿 （各省各庁の長等） ……印 貴殿から　年　月　日付けで申請のあった早期退職希望者の募集に係る応募については、国家公務員退職手当法第８条の２第５項及び第６項の規定により、認定の決定をしましたので、通知します。 １　退職すべき期日又は期間 ２　備考 （注）「１　退職すべき期日又は期間」欄は、募集実施要項に退職すべき期日を記載した場合にあっては当該期日を、退職すべき期間を記載した場合にあっては当該期間内の期間又は期日を記入すること。